

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和6年7月10日

福岡市こども未来局こども健やか部こども健やか課

1 公募の趣旨

本業務については、入力帳票の搬出からデータ入力、データの暗号化、データの収納及び入力帳票の返却までの一連の作業を短期間で迅速かつ正確に履行する能力が必要であり、また、個人情報を取り扱うことから、一定の実績と能力（機器）を有することが求められるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4の公募要件を満たすと認められる者がいない場合及び公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する。

2 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

10か月児健康診査受診票データ変換業務

(2) 請負契約等の内容

入力帳票の搬出、データ入力、データの暗号化、データの収納及び入力帳票の返却
※詳細は仕様書を参照すること

(3) 履行期間（予定）

契約締結日から令和7年3月31日

3 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない請負契約等を発注する場合を除く。

(3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入

札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募
手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入
札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措
置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4 公募要件

- (1) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており、プライバシーマーク、
ISO27001（情報セキュリティマネジメント）及び ISO9001（品質マネジメント）
の認証取得事業者であること。
- (2) 仕様書に記載の入力作業場所があること。
- (3) 仕様書に記載する作業に対応可能な機器を有すること。
- (4) 仕様書のとおり、当該業務が確実に履行可能であること。

5 手続等

- (1) 仕様書等の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和6年7月10日～令和6年7月25日までの（閉庁日を除く。）

各日9時00分から16時00分まで（12時から13時までを除く）

- ② 配布場所

こども未来局こども健やか部こども健やか課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4065 内線 1794

担当 田野田、湊上

- ③ 配布方法

②記載の配布場所において配布

- ④ 配布書類

仕様書、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間

令和6年7月10日～令和6年7月25日までの（閉庁日を除く。）

各日9時00分から16時00分まで（12時から13時までを除く）

- ② 提出場所

(1) ②に同じ。

- ③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に公募要件を満たすことを証する書類を作成・

添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書及び添付書類が全て提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 明らかな誤字・脱字等の場合を除き、一度提出された書類等の修正、差替は一切認めない。
- ③ 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ④ ③の通知で、公募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内(閉庁日を除く。)に、書面により、こども健やか課に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。
- ⑤ 応募及びその後の見積もり合わせに要する費用の一切は応募者の負担とし、福岡市はいかなる場合においてもその費用を負担しない。

6 問い合わせ先

こども未来局こども健やか部こども健やか課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4065 内線 1794

担当 田野田、淵上

- 7 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。